

自治会等代表者様

東京都住宅供給公社

令和6年度「東京みんなでスマホ教室」のご案内（最終回）

「東京みんなでスマホ教室」の開催を希望する自治会等を募集します。
 掲示用、回覧用のチラシを同封しましたので、参加者募集にご活用ください。

1 スマホ教室の主な内容

スマホ教室には、①スマホ講習会と②スマホ相談会の2種類があります。

① スマホ講習会

講師による学校形式の授業で、3人以上から開催できますので参加予定人員をお知らせください。

- ・講習内容は、以下の1～4の項目から一つお選びください。
- ・講習会は講義2時間、質疑応答1時間で合計3時間程度です。

項目	主な内容
1 基本操作のみ	文字入力、安全・安心に使うための知識など
2 基本操作+LINE等のコミュニケーション	LINEの使い方、写真や動画の共有方法など
3 基本操作+ネットニュース等の情報収集	ニュースや動画等を検索して閲覧する方法など
4 基本操作+ネット通販・スマホ決済	スマホでの買物、キャッシュレス決済など

※ ご希望の方は、スマホを1か月間貸し出します。

ただし、令和7年2月20日以降の講習会から貸し出すスマホについては、返却期限を一律3月20日（必着）とさせていただきます。

② スマホ相談会

スマホの使い方について、マンツーマンで個別に相談できます。

- ・アドバイザーは2名、4名、6名からお選びください。
 - ・お一人様はもちろん、ご家族やお友達と一緒に相談できます。
 - ・1組当たり上限30分間です。
 - ・全体の時間は相談者数によりますが2～4時間程度です。
 - ・申込書に、希望の開始時刻と終了時刻を必ず記載してください。
- 相談会は先着順なのでお待ちいただく場合もあります。

<留意事項>

- ・①②とも、東京都は講師やアドバイザーを派遣しますが、集会所等会場のご用意は皆さんにお願いします。当日、会場の開け閉めは皆さんにお願いしますが、設営作業は都が委託した事業者が行います。
- ・講習会、相談会ともに9時～18時の間で実施できます。時間内であれば2回実施も可能です。ご希望の場合はお問い合わせください。
- ・集会所がない場合は、近隣の公共施設等をご利用ください。

（裏面へ続く）

その場合、施設側にスマホ教室であることをお伝えください。なお、施設の利用料等は皆さんで負担する必要があります。

- ・ 日程変更、定員の変更などは3週間前までにお知らせください。
- ・ 会場の情報について、東京都高齢者スマートフォン普及啓発事務局 03-6775-9561からお電話をさせていただくことができます。ご了承ください。

2 申し込み方法

①オンラインでの申し込み

パソコンやスマートフォンから、「東京都行政手続クラウド申請」にアクセスし、必要事項を入力してください。開催希望日は第3希望まで入力することができます。

東京都行政手続クラウド申請> 申請手続きを探す>

06_20(自治会向け)都営住宅・都施行型都民住宅 各種届出・申込

スマホ用QRコード



②FAXでの申し込み

別添の申込書に記入し、申込書に記載のFAX番号に送信してください。

③郵送での申し込み

別添の申込書に記入し、下記の郵送先まで郵送してください。

3 参加対象者

都営住宅等にお住まいの方や、近隣住民の方が対象です。



4 開催期間

令和7年1月17日(金)～3月14日(金)のうち1日

※土日祝日も開催可能です。

5 申込期限

令和6年11月29日(金)



6 開催日の通知等

決定次第、公社から各自治会等にスマホ教室開催日を通知します。

7 その他

- ① 過去に申し込まれた場合でも、何度でも申込できます。
- ② 講習会と相談会は両方申し込むことも可能です。
- ③ スマホ教室は、都が委託した事業者が実施します。
- ④ 前回の古いチラシを掲示している場合は、今回送付したチラシへ差し替えてください。

※ 代表の方が交代している場合は、お手数ですが新しい代表の方へお渡しください。

【郵送先】

〒150-8322

東京都渋谷区神宮前 5-53-67

東京都住宅供給公社 都営管理課

スマホ教室担当

【お問い合わせ先】

J K K 東京お客さまセンター

☎ : 0570-03-0071

都営管理課 スマホ教室担当

携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用可能な方 ☎ : 03-6279-2652